

翌年へ繰り越す純損失等の金額の計算書 (東日本大震災用)

(通知書の別表の「翌年へ繰り越す純損失・雑損失の金額」欄の金額、分離課税の株式等の譲渡所得等の金額、分離課税の上場株式等の配当所得の金額及び分離課税の先物取引の雑所得等の金額は、この計算書によって計算してあります。)

平成26年分

氏名 _____ 殿

1 繰越損失額控除前の所得金額

総所得	所得	所得	所得	所得	所得
円	円	円	円	円	円

2 翌年への繰越損失額、分離課税の株式等の譲渡所得等の金額、分離課税の上場株式等の配当所得の金額及び分離課税の先物取引の雑所得等の金額

	損失の種類		㉑前年から繰り越された損失額	㉒本年分の所得から控除される繰越損失額	㉓翌年への繰越損失額 (㉑ - ㉒)
	純損失	雑損失	円	円	円
22年分	被災純損失 (青・白)	山林以外			
		山林			
	特定雑損失				
23年分	純損失	23年分が青色の場合 <small>要非該当</small>	被災純損失以外の損失		
			山林以外		
		平成23年純損失			
		山林			
	23年分が白色の場合 <small>要非該当</small>	変動所得の損失			
		被災事業用資産の損失			
		山林以外			
平成23年特定純損失					
山林					
青・白 <small>要非該当</small>	被災純損失				
山林					
	(特定) 居住用財産分				
雑損失	特定雑損失以外の雑損失				
	特定雑損失				
24年分	純損失	24年分が青色の場合	被災純損失以外の損失		
			山林以外		
		山林			
		変動所得の損失			
	24年分が白色の場合	被災事業用資産の損失			
		山林以外			
	山林				
被災純損失 (青・白)	山林以外				
山林					
	(特定) 居住用財産分				
雑損失	特定雑損失以外の雑損失				
	特定雑損失				
25年分	純損失	25年分が青色の場合	被災純損失以外の損失		
			山林以外		
		山林			
		変動所得の損失			
	25年分が白色の場合	被災事業用資産の損失			
		山林以外			
	山林				
被災純損失 (青・白)	山林以外				
山林					
	(特定) 居住用財産分				
雑損失	特定雑損失以外の雑損失				
	特定雑損失				
本年分	純損失 <small>(前年へ繰り越す金額は除く)</small>	本年分が青色の場合	被災純損失以外の損失	((特定) 居住用財産の譲渡損失に係る (特定) 純損失の金額がある場合の翌年へ繰り越す (特定) 居住用財産分以外の純損失の金額は、下の3により計算してあります。)	
			山林以外		
		山林			
		変動所得の損失			
	本年分が白色の場合	被災事業用資産の損失			
山林以外					
山林					
被災純損失 (青・白)	山林以外				
山林					
	(特定) 居住用財産分				
雑損失	特定雑損失以外の雑損失				
	特定雑損失				

株式等の譲渡所得等	㉔欄、㉕欄及び㉖欄には、前年から繰り越された雑損失の金額を控除した後の黒字の金額が書いてあります。	㉑	円
上場株式等の配当所得		㉒	
先物取引の雑所得等		㉓	

(注)「㉑前年から繰り越された損失額」は、古い年分から順次差し引いて計算してあります。
また、損失額の繰越控除期間が短いものから先に差し引いて計算してあります。

3 (特定)居住用財産の譲渡損失に係る(特定)純損失の金額がある場合の翌年へ繰り越す(特定)居住用財産分以外の純損失の金額

	㉑ 純損失の金額 (前年へ繰り戻した純損失の金額は除いてあります。)	㉒ (特定)居住用財産の譲渡損失に係る(特定)純損失の金額	㉓ 翌年へ繰り越す(特定)居住用財産分以外の純損失の金額(㉑ - ㉒)
本年分	円	円	円

()枚のうち()枚目